

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
自家用電気工作物の保安管理 業務委託	令和2年4月1日	所在地 松阪市郷津町238-1 商号 一般財団法人 中部電気 保安協会 松阪営業所 所長 青木 忠	5,210,040円	5,210,040円	一般財団法人中部電気保安協会は、20名以上の電気主任技術者が在籍している。停電時の自家用電気工作物の稼働に際しトラブル等が発生した場合、点在する機場等へ24時間体制で対応することができ、松阪エリアにおいては、電気事業法施行規則第53条第2項第6号に定める2時間以内の対応が可能である。以上のように、当協会は停電時等に迅速に対応できる体制が整っており、定期点検における漏電調査等の専用機器を備えており、専門的な技術力を活用し、安全で確実な維持管理が期待できる。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
令和2年度基幹水利施設技術管理強化特別指導事業管理指導業務委託	令和2年4月1日	所在地 津市広明町330 商号 三重県土地改良事業 団体連合会 代表監事 森 義明	19,250,000円	19,250,000円	基幹水利特別事業は、国の基幹水利施設保全管理対策(施設管理技術者育成対策)として平成23年度から三重県が一部の施設を対象に実施していたが、平成28年度から土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、三重県土地改良事業団体連合会の統括事業となった。今回は上記事業の対象外となった35機場について同内容の業務を委託するものである。排水機場間における公平性または技術的経験・知識を擁し現場状況等の精通度合いを鑑み、三重県土地改良事業団体連合会に委託することで安全・円滑かつ適正な施設の維持管理及び運転が図られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
魚見排水樋管排水樋門・魚見排水 樋管呑口樋門等開閉操作業務委託	令和2年4月1日	所在地 津市久居中町251-1 商号 東海メンテナンス株式会 社 代表取締役社長 奥野 徹	660,000円	660,000円	東海メンテナンス株式会社は、県内の上下 水道施設等の管理を行っている。本市にお いても他課ではあるがポンプの施設管理を 行っていること、ならびに当業者の技術者 が130名いることにより、その豊富な人材に おいて通常の業務及び緊急時の対応にお いて計画的かつ迅速に対応することが可能 である。本業務は、元は地元との契約で あったが操作が非常に複雑なことから過去 に被害を被っていることもあり、その特殊性 から施設に精通していること、現場対応が 容易な業者が必要である。以上のことか ら、当該業者はそのすべてが可能であるた め、地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号により随意契約とした。	無	
令和2年度阿波曾蛸路トンネル外防 災設備及び照明設備点検整備業務 委託	令和2年4月1日	所在地 伊勢市二見町茶屋335-1 商号 株式会社アイフク・テック 代表取締役 阿形 幸信	924,000円	924,000円	阿波曾蛸路トンネル防災設備について は、トンネル内において交通事故や火災が 発生した場合、迅速に事故の発生をトンネ ル管理者や消防署、警察署に通報し、臨機 応変な処置をとること及び二次災害の防止 を図る目的で設置されている。これらの設 備は常時稼動していないことから、交通安 全の確保と危険回避のため、特に定期的 かつ確実な保守点検が必要である。保守点 検にあたっては、設備の機能、方式、回路 等の内容及び機器の定格、性能等を熟知 し、緊急かつ的確に対応するとともに、点検 時において不良品等を発見した場合、部品 等の調達を迅速に行う必要がある。以上の 理由から、地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号により随意契約とした。	無	
小野地区汚水処理施設維持管理 業務委託	令和2年4月1日	所在地 松阪市垣鼻町898-6 商号 松阪環境事業協同組合 代表理事 小川 剛司	3,060,200円	3,060,200円	本業務委託は、下水道の整備等に伴う一 般廃棄物処理業等の合理化に関する特別 措置法(合特法)に基づき結ばれた合理化 協定による代替業務として、本庁管内8業 者で組織する松阪環境事業協同組合へ委 託するため、地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号により随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
高木地区污水处理施設維持管理 業務委託	令和2年4月1日	所在地 松阪市垣鼻町898-6 商号 松阪環境事業協同組合 代表理事 小川 剛司	5,160,100円	5,160,100円	本業務委託は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、本庁管内8業者で組織する松阪環境事業協同組合へ委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。	有	
松阪市農道台帳補正業務委託	令和2年6月26日	所在地 津市栄町三丁目222 商号 株式会社 パスコ 三重支店 支店長 吉川 尚	6,487,000円	6,600,000円 →7,844,100円	本業務委託は、土地改良事業等によって造成された農道について、資料収集を行い、農道台帳の更新を行い、「松阪市統合型GIS」上で運用する農道台帳管理システムへ反映させる業務である。市が導入しているGIS上で、農道台帳データを稼働させるためのデータに変換する技術は(株)パスコ独自の技術であり、資料収集から農道台帳システム整備までの一連の業務は(株)パスコ以外実施できない。「松阪市統合型GIS」で使用しているソフトウェア「PASCAL」は(株)パスコが著作権を有し、他の業者が業務を実施する場合は、様々なリスク(蓄積した農道台帳の再構築不能、著作権使用料の負担、「松阪市統合型GIS」からの離脱によるサービス低下など)が生じ、市の負担が大きくなると考えられる。本課においても、農道路線網図データ入力及びため池データ入力、更には排水機場データ入力を(株)パスコに依頼している。以上より地方自治法施工令第167条の2第1項第2号及び第6号により随意契約とした。	有	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市農業集落排水事業 法適化移行業務委託	令和2年7月22日	所在地 津市栄町三丁目223 商号 株式会社 パスコ 三重支 店 支店長 吉川 尚	30,822,000円	30,512,900円	固定資産調査・評価と法適化に伴う事務手 続きが主な業務となるため、会計及び下 水道の専門知識を要する業者と契約する必要 がある。松阪市においては、上下水道部で 資産台帳システムの導入、財務課において は、固定資産台帳の整備を株式会社パスコ が受注している。今後、業務統合が進む中 で、他課との情報を共有することが可能とな り、全体事業を把握することができる。ま た、固定資産調査・評価後、株式会社パス コが著作権を有している松阪市統合型GIS のソフトウェア「パスカル」に固定資産デー タを反映させ、一元管理することができる。 以上のことから、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号及び第6号の規定に基づ き、株式会社パスコ三重支店と随意契約し た。	有	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
高須新排水機場パトライト運転用回路増設修繕	令和2年5月20日	所在地 津市栄町2-312 商号 昱耕機株式会社 三重営業所 所長 泉谷 大輔	2,497,000円	2,497,000円	本修繕では、高須新排水機場に設置されているポンプが自動運転する際、適正な稼働を確認するべくパトランプを設置する。 本機場は、下流域にあり、流域の排水が集まるため、遊水池の水位が常に高く、台風時のみならず、通常時もポンプを稼働させる必要がある。稼働させなければ、上流の排水路が溢れ、近隣の施設等が浸水するおそれがある。 パトライトの設置で、現場に限らず、遠隔地からでも、運転・故障状態を確認できる。 また、排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を果たしている。 本修繕は、既設設備の構造及び機能を熟知していることや必要な機器部品等も限定されるため、材料の容易な調達が必要不可欠である。 昱耕機株式会社は、既設設備全体の据付を行い、設備の構造、制御方法等や機能を熟知している。他業者が行えば、構成機器相互の不整合により、設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 以上より、本修繕を施工できる業者は、昱耕機株式会社だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
下七見排水機場ポンプ始動用据置鉛蓄電池取替修繕	令和2年7月10日	所在地 津市藤方1165-1 商号 三愛物産株式会社 三重支店 取締役支店長 山本 明彦	1,995,400円	1,995,400円	本修繕は、耐用年数が経過したポンプ始動用蓄電池を取り替えるものである。 この蓄電池は、停電時商用電源等を確保し、受電設備に供給し、ポンプを稼動させるものである。 本機場は、台風時に櫛田川の水位が上昇すると、自然排水ができなくなるため、ポンプを稼動し遊水池の水を排水することで上流の排水路が溢れるのを防いでいる。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を果たしている。 本修繕は、単に蓄電池を取り替えるのではなく、ポンプなどの稼動状況を確認し、適正な運転能力を発揮させなければならず、付帯設備補機類の運転確認も必要となる。 よって、本業務を施工できるのは三愛物産株式会社三重支店だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とした。	無	
新川新排水機場発電機ラジエータ取替修繕	令和2年10月9日	所在地 愛知県名古屋市中村区名駅南4-10-18 商号 松岡産業株式会社 代表取締役 松岡 和人	583,000円	583,000円	本修繕は、発電機(ヤンマー製)のラジエータが経年劣化により冷却水が漏水しているため、取り替えるものである。 発電機の役割として、停電が発生した際、商用電源等を確保し、受電設備に電気を供給し、ポンプを稼動させるものである。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を果たしている。 本修繕は、ラジエータの取り替えだけではなく、発電機の稼動状況を確認し、適正な運転を行うため、付帯設備補機類の運転確認も必要となる。 よって、本業務を施工できるのは、ヤンマー代理店の松岡産業株式会社だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
東黒部旧排水機場蝶形弁開閉装置 設置修繕	令和2年11月11日	所在地 岐阜県羽島市竹鼻町丸 の内10丁目77 商号 株式会社 カミノ 取締役社長 中畑 弘	605,000円	605,000円	本修繕は、東黒部旧排水機場の蝶形弁に 開閉装置を設置し、弁の開閉を迅速にする ものである。 本機場は、地元の組合との契約により、日 常の維持管理や運転を委託している。 特に台風時には、内地排水を迅速に行わな ければ、浸水被害に繋がるため、本機場の ポンプを稼働させる必要がある。その際、操 作員は蝶形弁を手動で開けなければなら ず、時間を要し、負担となっている。 また、常時蝶形弁を開けておくと海水が逆 流し、ポンプが破損する原因にもなる。 本修繕は、既設設備の構造及び機能を熟 知していることや必要な機器部品等も限定 されるため、施工業者も限定される。 よって、本業務を施工できるのは、株式会 社カミノだけであり、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号の規定により、随意契 約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
機殿下排水機場排水機自動運転機能・パトライト増設修繕	令和2年11月11日	所在地 津市藤方1165-1 商号 三愛物産株式会社 三重支店 取締役支店長 山本 明彦	2,805,000円	2,805,000円	本修繕では、機殿下排水機場に設置しているポンプを自動化し、パトライトを設置する。本機場は、櫛田川に隣接し、地元組合と契約して、維持管理や運転を委託している。特に台風時は、内地排水を迅速に行わなければ浸水被害に繋がるため、ポンプを自動化し、パトライトを設置することで運転・故障状況を把握できるようにし、安全な排水を実施できるようにする。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を満たしている。 本修繕は、既設設備の構造及び機能を熟知していることや必要な機器部品等も限定されるため、材料の容易な調達が必要不可欠である。 三愛物産株式会社 三重支店は、既設設備全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法や機能を熟知している。他業者が本業務を行えば、構成機器相互の不整合により、設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 よって、本業務を施工できるのは、三愛物産株式会社 三重支店だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
高町排水機場ポンプ制御用バッテ リ―取替修繕	令和2年11月20日	所在地 津市藤方1165-1 商号 三愛物産株式会社 三重 支店 取締役支店長 山本 明 彦	1,562,000円	1,562,000円	本修繕は、高町排水機場のポンプ制御用 バッテリーを取り替えるものである。 バッテリー(鉛)の耐用年数は約7年だが、 設置から約11年が経過しており、定期的 に操作確認している点検業者に機能の低下 を指摘された。 このバッテリーは、停電時に受電設備に電 気を供給し、ポンプを制御するものである。 排水設備は、システム全体の設計に基づき 構成され、各機器が相互に連携して、設備 としての機能を果たしている。 本修繕は、単にバッテリーを取り替えるの ではなく、ポンプなどの稼動状況を確認し、適 正な運転能力を発揮させなければならず、 付帯設備補機類の運転確認も必要となる。 よって、本業務を施工できる業者は、三愛 物産株式会社 三重支店だけであり、地方 自治法施行令第167条の2第1項第2号及 び第5号により随意契約とした。	無	
排水機場照明器具安定器撤去修繕 (本庁管内)	令和2年12月11日	所在地 松阪市上川町3639-20 商号 長谷電工株式会社 代表取締役 長谷 一男	979,000円	979,000円	本修繕は、高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB)含有の可能性のある照明器具(蛍光 灯、水銀灯、ナトリウム灯)の安定器を撤去 するものである。 農村整備課が管理する排水機場は、県営 事業で建設された昭和52年3月までの照明 器具の安定器が対象となる。 国が定める処理期限が令和3年3月31日 までであり、PCBが判明した場合、中間貯 蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に登録 し、処理しなければならない。 そのため、照明器具を取り外し、各メー カーへ含有調査を行う必要がある。 現在、三雲管内で電気設備工事を行う長 谷電工株式会社は、排水機場の修繕の実 績もあり、電気設備工事の関連により、迅 速な対応ができ、諸経費の削減も見込める ため、競争入札に付すのは不利となる。 よって、地方自治法施行令第167条の2第 1項第6号により、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
獺師新・高町・下七見排水機場パトライト修繕	令和2年12月28日	所在地 津市藤方1165-1 商号 三愛物産株式会社 三重支店 取締役支店長 山本 明彦	1,760,000円	1,760,000円	本修繕では、獺師新・高町・下七見排水機場のポンプが自動運転する際、適正な稼働を確認するべくパトライトを改修・新設する。 各機場は下流域や1級河川沿いにあり、流域の排水が集まるため、台風時だけでなく通常時もポンプの稼働が必要で、稼働させなければ、上流の排水路が溢れ、近隣が浸水するおそれがある。 本修繕を行えば現場だけでなく、遠隔地からも運転状況や故障状態を確認できる。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を果たしている。 本修繕は、既設設備の構造及び機能を熟知していることや必要な機器部品等も限定されるため、材料の容易な調達が必要不可欠となる。 三愛物産株式会社 三重支店は、3機場の既設設備全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法等や機能を熟知している。他業者が本業務を行えば、構成機器相互の不整合により設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 よって、本修繕を施工できる業者は、三愛物産株式会社 三重支店だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
下新田排水機場排水機自動運転機能・パトライト運転用回路増設修繕	令和2年12月28日	所在地 伊勢市吹上2丁目2-5 商号 株式会社アックス三重 代表取締役 石川 雄一郎	4,950,000円	4,950,000円	本修繕では、下新田排水機場に設置しているポンプを自動化し、パトライトを設置する。本機場は、榑田川に隣接し、地元組合と契約して、維持管理や運転を委託している。特に台風時には、内地排水を迅速にしなければ、浸水被害に繋がるため、ポンプを自動化し、パトライトを設置することで運転・故障状況を把握でき、安全な排水を実施できる。また、ポンプの稼働状況を鑑み、渇水期に修繕を行うことができる。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を満たしている。 本修繕には、既設設備の構造及び機能を熟知していることや必要な機器部品等も限定されるため、材料の容易な調達が必要不可欠となる。 株式会社 アックス三重は、既設設備全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法や機能を熟知している。他業者が本業務を行えば、構成機器相互の不整合により、設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 よって、本業務を施工できる業者は、株式会社 アックス三重だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
東黒部新排水機場パトライト運転用 回路増設修繕	令和3年1月22日	所在地 愛知県名古屋市中村区 名駅三丁目22-8 商号 クボタ機工株式会社 中 部営業所 所長 受川 秀次	880,000円	880,000円	本修繕では、東黒部新排水機場のポンプが自動運転する際、適正な稼働を確認するべくパトライトを設置する。 本機場は、下流域にあり、流域の排水が集まるため、台風時だけでなく、通常時もポンプの稼働が必要で、稼働させなければ、上流の排水路が溢れ、近隣が浸水するおそれがある。 パトライトを設置することで、現場のみならず、遠隔地からでも、運転状況や故障状態を確認することができる。 排水設備は、システム全体の設計に基づき構成され、各機器が相互に連携して、設備としての機能を果たしている。 本修繕は、既設設備の構造及び機能を熟知していることや必要となる機器部品等も限定されるため、材料の容易な調達が必要不可欠となる。 クボタ機工株式会社 中部営業所は、既設設備全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法等や機能を熟知している。他業者が本業務を行えば、構成機器相互の不整合により、設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 よって、本修繕を施工できる業者は、クボタ機工株式会社 中部営業所だけであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和2年度高木処理場施設設備修繕	令和2年12月11日	所在地 津市高野尾町1897-48 商号 株式会社 エステム 三重 支店 支店長 五十君 好可	4,092,000円	4,092,000円	本修繕は、農業集落排水施設高木地区処理場の施設機械の維持修繕を行うため、更新及び設備修繕を行うものである。本施設は、高木地区の生活排水を浄化し公共水域へ放流する施設であるため、施設機械の故障等は、汚水処理に支障をきたし、公共水域に水質基準値を超える水質の処理水を放流してしまう恐れがあるため定期的に修繕を行う必要がある。設立当時から施設機械の診断や点検、修繕に携わっており、処理場の特殊な施設機械を修繕出来るのは、株式会社エステムのみであるため地方自治法施行令第167条の2第1項2号により随意契約とした。	無	
令和2年度小野処理場施設設備修繕	令和3年1月13日	所在地 愛知県名古屋市西区あし原町86 商号 株式会社 トーブ 代表取締役 本田 和博	3,522,200円	3,522,200円	本修繕は、農業集落排水施設小野地区処理場の施設機械の維持修繕を行うため、更新及び設備修繕を行うものである。本施設は、小野地区の生活排水を浄化し公共水域へ放流する施設であるため、施設機械の故障等は、汚水処理に支障をきたし、公共水域に水質基準値を超える水質の処理水を放流してしまう恐れがあるため定期的に修繕を行う必要がある。設立当時から施設機械の診断や点検、修繕に携わっており、処理場の現場状況知識等に精通し、また、修繕完了後のメンテナンス面からも責任の追及が最も明らかとされる株式会社トーブと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	